

議第7号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第57号)第2条の規定に基づき議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 田の原観光センター及び電源室解体工事(ゼロ債務)

2 工事の場所 王滝村田の原

3 契約金額 81,950,000円

4 契約の相手先

(1) 名称 吉川・家高特定建設工事共同企業体

(2) 代表者等の住所及び氏名

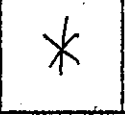
代表者 住所 長野県木曽郡木曽町三岳9031
氏名 吉川建設株式会社 木曽営業所
所長 古田 誉

構成員 住所 長野県木曽郡王滝村2707
氏名 有限会社家高建設
代表取締役 家高 征男

5 契約の方法 指名競争入札

令和 7年 3月10日 提出
王滝村長 越原道廣

令和 7年 3月 日 決
王滝村議会議長 下出 謙介

村 長	副村長	課 長	課長補佐	係 長	係	会計管理者
						

予 定 価 格
75,000,000円

入 札 経 過 書

入札に付した事項	名 称	田の原観光センター及び電源室解体工事（ゼロ債務）
	場 所	木曽郡王滝村田の原

上記に係る入札の経過は、下記のとおりです。

令和7年3月5日

職 総務課 課長補佐 河口 晃

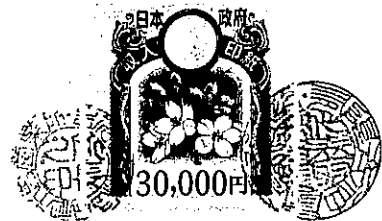
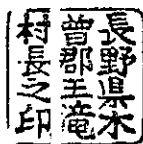


記

施 行 方 法		指名競争入札			
入札（決定）日時		令和7年3月5日			
	入札回	第 1 回	第 2 回		
	入札者				
入 札 の 経 過 及 び 結 果	吉川・家高特定建設工事共同企業体	74,500,000	決定		落札率99.3%
	(株) アスピーア	74,900,000			
	松本土建（株） 木曽営業所	76,000,000			
	神稲建設（株） 木曽支店	76,300,000			
	木下建設（株） 南木曽営業所	76,650,000			
	木曽土建工業（株）	77,000,000			
	(株) 岡谷組 木曽営業所	78,000,000			
	(株) ヤマウラ	80,000,000			

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

落札決定金額		81,950,000円	落札者氏名	落札の通知	立会人
内 訳	入札書記載金額	74,500,000円	吉川・家高特定建設工事共同企業体	口 頭	経済産業課長 及び 入札参加者全員
	10/100相当額	7,450,000円			



建設工事請負仮契約書

- 1 工 事 名 田の原観光センター及び電源室解体工事（ゼロ債務）
- 2 工 事 場 所 木曽郡王滝村 田の原
- 3 工 期 令和 7 年 3 月 王滝村議会議決の日から
令和 8 年 2 月 2 7 日まで
- 4 請負代金額 金 8 1, 9 5 0, 0 0 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 7, 4 5 0, 0 0 0 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を
乗じて得た額である。
- 5 契約保証金 金 8, 1 9 5, 0 0 0 円とし、受注者は発注者に対して次の担保を提供する。

株式会社八十二銀行飯田支店による保証金額 8, 1 9 5, 0 0 0 円の保証書

- 6 調 停 人 なし
〔注〕 発注者及び受注者が調停人をあらかじめ定める場合は、氏名等を記載する。

- 7 建設発生土の搬出先等 なし
〔注〕 この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、「建設発生土の搬出先については設計図書に定めるとおり」と記入し、設計図書に建設発生土の搬出先の名称及び所在地を定める。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

- 8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
〔注〕 この工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1) 分別解体等の方法、(2) 解体工事に要する費用、(3) 再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4) 再資源化等に要する費用について記載した書面を添付する。

- 9 住宅建設瑕疵担保責任保険 なし
〔注〕 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第2条第4項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、(1) 保険法人の名称、(2) 保険金額、(3) 保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合のそれぞれの建設瑕疵負担割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結する。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の吉川・家高特定建設工事共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

なお、王滝村議会の議決（王滝村長の専決処分を含む。）があったときは、この仮契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5条に規定する契約書とみなす。この場合において、契約年月日を議決のあった日と読みかえるものとし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書3通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7年 3月 6日

発注者 住 所 長野県木曽郡王滝村3623番地

氏 名 王滝村長 越 原 道



受注者 吉川・家高特定建設工事共同企業体

代表者 住 所 長野県木曽郡木曽町三岳9031

吉川建設株式会社 木曽営業所

氏 名 所 長 古 田



構成員 住 所 長野県木曽郡王滝村2707

有限会社家高建設

氏 名 代表取締役 家 高 征 男



〔注〕 受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。